

自立活動(運動機能)の指導における感染予防マニュアル

①指導に関すること

- ・授業の最初と最後に手洗い、手指消毒をしっかりとる。
- ・指導者はマスク着用のうえ、声かけは簡潔に短時間で行う。
- ・向かい合って行う指導をできるだけ控える。
- ・できるだけ直接肌が接触しないようにする。
- ・特に感染リスクが高い児童生徒の対応は、手袋を着用したうえ、必要に応じて衝立の使用なども行う。
(手袋は副校長管理の使い捨てのものを、毎朝必要数用意する。)
- ・動きのある児童生徒が複数いる授業では、使用場所をできるだけ分ける。
- ・排泄介助を行った場合は特に十分な手洗い・手指消毒をする。

②衛生管理に関すること

- ・出入り口の扉の開閉は指導者が行う。
- ・セラピーマットの間隔は2m以上あけ、時間毎にマットの消毒をする。
- ・使用した遊具・玩具等の消毒も時間毎にする。
- ・放課後、次亜塩素酸での物品消毒を行う。
- ・空調設備使用中も換気をしながら授業をする。
(色素性乾皮症の指導時間は窓を閉め、終了後に換気を行う。)